

## 令和5年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査 調査結果の概要（公立学校分）

### 目 次

1 暴力行為の状況（公立小・中・高等学校）	・・・ 1
2 いじめの状況（公立小・中・高・特別支援学校、県・市町村教育委員会）	・・・ 5
3 長期欠席・不登校児童・生徒の状況（公立小・中学校）	・・・ 12
4 長期欠席・不登校生徒の状況（公立高等学校）	・・・ 21
5 中途退学者等の状況（公立高等学校）	・・・ 29
6 自殺の状況（公立小・中・高等学校）	・・・ 32
7 出席停止の状況（公立小・中学校）	・・・ 33
8 教育相談の状況（県・市町村教育委員会）	・・・ 34
9 暴力行為、いじめ、長期欠席 地域別の状況（公立小・中学校）	・・・ 37
* 「令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」及び文部科学省の「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の調査結果をもとに、県内の公立学校の状況をまとめたもの	
* 小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、高等学校には中等教育学校後期課程を含む	

資料の全体は  
こちらから



令和6年10月  
神奈川県教育委員会

## 2 いじめの状況【公立小・中・高・特別支援学校・県・市町村教育委員会】

### (2-1)いじめの認知学校数・認知件数

区分	公立学校総数: A(校)	認知学校数: B(校)	比率: B/A×100(%)	認知件数: C(件)	1校あたりの認知 件数:C/A(件)	認知していない 学校数:D(校)	比率: D/A×100(%)
小 学 校	852	848	99.5	36,885	43.3	4	0.5
中 学 校	413	408	98.8	7,058	17.1	5	1.2
高 等 学 校	177	67	37.9	224	1.3	110	62.1
特別支援学校	49	23	46.9	107	2.2	26	53.1
計	1,491	1,346	90.3	44,274	29.7	145	9.7

(注1)いじめの定義

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うものとする。「いじめ」とは、「児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童・生徒と一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が、心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童・生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることが必要である。

(注2)小・中学校の学校総数は、令和5年度学校基本調査の数値。中学校には中等教育学校前期課程を含む。

(注3)高等学校の学校総数は、高等学校の全定併置校や通信制併設校等を全日制、定時制、通信制をそれぞれ1校として計上しているため、学校基本調査の数値と一致しない。

### (2-2)いじめの認知件数の学年別内訳

区分	小学校							中学校				高等学校			
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3・4学年	計
計	6,079	6,371	6,373	6,353	6,397	5,312	36,885	3,391	2,342	1,325	7,058	97	86	41	224

区分	特別支援学校																計	合計
	小学部							中学部				高等部						
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	小計	1学年	2学年	3学年	小計	1学年	2学年	3学年	小計			
計	2	0	2	0	5	1	10	3	0	3	6	44	16	31	91	107	44,274	

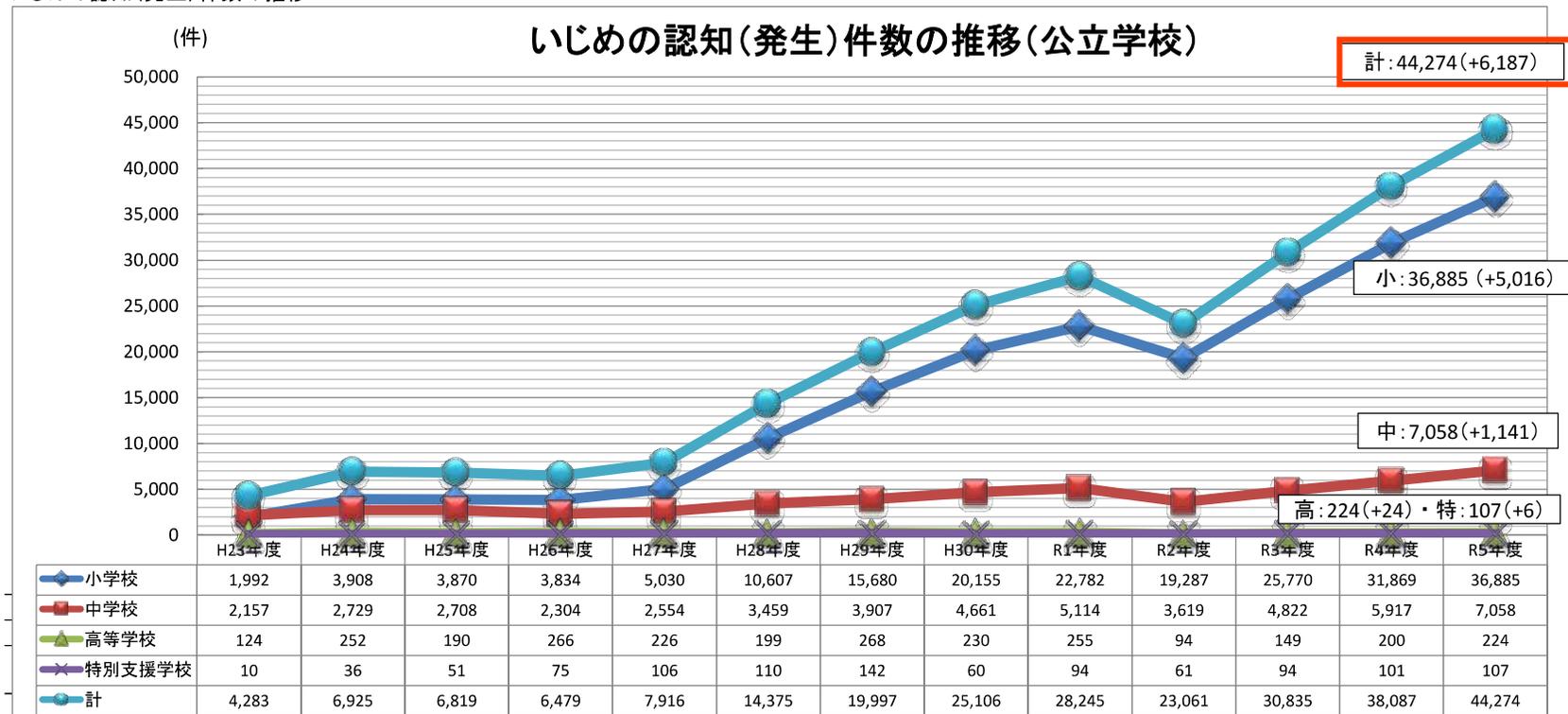
### (2-3)警察に相談・通報した件数

区 分	いじめの認知件数	
	(単位：件)	うち、警察に相談・通報した件数 (単位：件)
小 学 校	36,885	137
中 学 校	7,058	88
高 等 学 校	224	7
特別支援学校	107	1
計	44,274	233

(注1)「うち、警察に相談・通報した件数(単位：件)」は、「認知件数(単位：件)」のうち、犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案や、いじめられている児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような事案等、学校が警察に相談・通報した件数とする。なお、学校関与のもと、いじめを受けた児童生徒の保護者等が被害届を提出した場合も件数に含める。

(参考)

いじめの認知(発生)件数の推移



(2-4)いじめの状況(令和6年3月31日現在の状況)

区分	解消しているもの		解消に向けて取組中(3カ月以上)		解消に向けて取組中(3カ月未満)		その他		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
小学校	26,557	72.0	4,593	12.5	5,718	15.5	17	0.0	36,885	100.0
中学校	4,721	66.9	1,277	18.1	1,055	14.9	5	0.1	7,058	100.0
高等学校	194	86.6	20	8.9	4	1.8	6	2.7	224	100.0
特別支援学校	80	74.8	9	8.4	18	16.8	0	0.0	107	100.0
計	31,552	71.3	5,899	13.3	6,795	15.3	28	0.1	44,274	100.0

(2-5)いじめの現在の状況(令和6年7月20日現在の状況)

区分	解消しているもの		解消に向けて取組中		その他		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
小学校	34,126	92.5	2,735	7.4	24	0.1	36,885	100.0
中学校	6,153	87.2	898	12.7	7	0.1	7,058	100.0
高等学校	197	87.9	15	6.7	12	5.4	224	100.0
特別支援学校	95	88.8	9	8.4	3	2.8	107	100.0
計	40,571	91.6	3,657	8.3	46	0.1	44,274	100.0

(注1) 「その他」は、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から私立、私立から公立などの転学や退学等、「解消しているもの」「解消に向けて取組中」に該当しないものとする。

(注2) (2-5) いじめの現在の状況(令和6年7月20日現在の状況)は県独自調査によるもの。

(2-6)いじめの発見のきっかけ

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
学校の教職員等が発見	14,137	38.3	2,162	30.6	121	54.0	58	54.2	16,478	37.2
学級担任が発見	5,168	14.0	826	11.7	8	3.6	28	26.2	6,030	13.6
学級担任以外の教職員が発見(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	959	2.6	578	8.2	7	3.1	8	7.5	1,552	3.5
養護教諭が発見	125	0.3	33	0.5	2	0.9	2	1.9	162	0.4
スクールカウンセラー等の相談員が発見	60	0.2	10	0.1	0	0.0	0	0.0	70	0.2
アンケート調査など学校の取組により発見	7,825	21.2	715	10.1	104	46.4	20	18.7	8,664	19.6
学校の教職員等以外からの情報により発見	22,748	61.7	4,896	69.4	103	46.0	49	45.8	27,796	62.8
本人からの訴え	11,267	30.5	3,157	44.7	78	34.8	29	27.1	14,531	32.8
当該児童・生徒(本人)の保護者からの訴え	8,928	24.2	1,214	17.2	15	6.7	4	3.7	10,161	23.0
児童・生徒(本人を除く)からの情報	1,833	5.0	385	5.5	8	3.6	14	13.1	2,240	5.1
保護者(本人の保護者を除く)からの情報	565	1.5	101	1.4	2	0.9	0	0.0	668	1.5
地域の住民からの情報	43	0.1	9	0.1	0	0.0	0	0.0	52	0.1
学校以外の関係機関(相談機関等を含む)からの情報	92	0.2	13	0.2	0	0.0	1	0.9	106	0.2
その他(匿名による投書など)	20	0.1	17	0.2	0	0.0	1	0.9	38	0.1
計	36,885	100	7,058	100	224	100	107	100	44,274	100

(注)「学校の教職員等が発見」か「学校の教職員以外からの情報により発見」のいずれかを選択し、その内訳についても該当するものを一つ選択している。

(2-7)いじめられた児童・生徒の相談状況

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
学級担任に相談	28,075	76.1	4,959	70.3	170	75.9	84	78.5	33,288	75.2
学級担任以外の教職員に相談(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	3,909	10.6	1,504	21.3	41	18.3	15	14.0	5,469	12.4
養護教諭に相談	675	1.8	188	2.7	18	8.0	9	8.4	890	2.0
スクールカウンセラー等の相談員に相談	509	1.4	145	2.1	11	4.9	5	4.7	670	1.5
学校以外の相談機関に相談(電話相談やメール等も含む)	201	0.5	82	1.2	5	2.2	1	0.9	289	0.7
保護者や家族等に相談	12,466	33.8	1,908	27.0	40	17.9	11	10.3	14,425	32.6
友人に相談	1,602	4.3	441	6.2	20	8.9	7	6.5	2,070	4.7
その他(地域の人など)	104	0.3	14	0.2	0	0.0	0	0.0	118	0.3
誰にも相談していない	1,771	4.8	392	5.6	10	4.5	10	9.3	2,183	4.9
いじめの認知件数	36,885		7,058		224		107		44,274	

(注1) 複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。(注2) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-8)いじめの態様

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	19,532	53.0	4,396	62.3	134	59.8	57	53.3	24,119	54.5
仲間はずれ、集団による無視をされる	3,537	9.6	614	8.7	44	19.6	4	3.7	4,199	9.5
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	8,368	22.7	839	11.9	16	7.1	22	20.6	9,245	20.9
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	3,063	8.3	399	5.7	4	1.8	6	5.6	3,472	7.8
金品をたかられる	367	1.0	100	1.4	9	4.0	1	0.9	477	1.1
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	2,564	7.0	362	5.1	8	3.6	4	3.7	2,938	6.6
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	4,881	13.2	685	9.7	12	5.4	23	21.5	5,601	12.7
パソコンや携帯電話等で、ひぼう中傷や嫌なことをされる	890	2.4	759	10.8	36	16.1	20	18.7	1,705	3.9
その他	1,206	3.3	296	4.2	8	3.6	8	7.5	1,518	3.4
いじめの認知件数	36,885		7,058		224		107		44,274	

(注1) 複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。(注2) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-9)いじめの児童・生徒への特別な対応

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行った	456	1.2	101	1.4	14	6.3	8	7.5	579	1.3	
校長、教頭が指導した	895	2.4	37	0.5	51	22.8	6	5.6	989	2.2	
別室指導した	152	0.4	64	0.9	28	12.5	13	12.1	257	0.6	
学級替えをした	3	0.0	1	0.0	1	0.4	0	0.0	5	0.0	
退学	-	-	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
転学	3	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.0	
停学	-	-	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
出席停止	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	0	0.0	
自宅学習・自宅謹慎	-	-	-	-	19	8.5	0	0.0	19	0.0	
訓告	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
保護者への報告	24,265	65.8	5,632	79.8	149	66.5	77	72.0	30,123	68.0	
いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導	22,709	61.6	4,046	57.3	67	29.9	61	57.0	26,883	60.7	
関係機関との連携	ア 警察等の刑事司法機関等との連携	141	0.4	112	1.6	4	1.8	1	0.9	258	0.6
	イ 児童相談所等の福祉機関等との連携	92	0.2	29	0.4	1	0.4	1	0.9	123	0.3
	ウ 病院等の医療機関等との連携	84	0.2	17	0.2	0	0.0	3	2.8	104	0.2
	エ その他の専門的な関係機関との連携	99	0.3	10	0.1	2	0.9	1	0.9	112	0.3
	オ 地域の人材や団体等との連携	51	0.1	0	0.0	0	0.0	1	0.9	52	0.1
いじめの認知件数	36,885		7,058		224		107		44,274		

(注1) 複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超えない場合もある。(注2) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-10)いじめられた児童・生徒への特別な対応

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った	726	2.0	269	3.8	44	19.6	12	11.2	1,051	2.4
別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保した	782	2.1	471	6.7	28	12.5	17	15.9	1,298	2.9
緊急避難として欠席させた	12	0.0	2	0.0	6	2.7	0	0.0	20	0.0
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した	432	1.2	750	10.6	9	4.0	4	3.7	1,195	2.7
学級替えをした	4	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	5	0.0
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した	483	1.3	371	5.3	26	11.6	4	3.7	884	2.0
児童相談所等の関係機関と連携して対応した(サポートチームなども含む)	101	0.3	58	0.8	5	2.2	3	2.8	167	0.4
いじめの認知件数	36,885		7,058		224		107		44,274	

(注1)複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超えない場合もある。(注2)構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

(2-11)学校におけるいじめの問題に対する日常の取組

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
職員会議等を通じて、いじめの問題に関して教職員間で共通理解を図った	852	100.0	413	100.0	143	80.8	43	87.8	1,451	97.3
いじめの問題に関する校内研修会を実施した	822	96.5	407	98.5	81	45.8	34	69.4	1,344	90.1
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った	852	100.0	413	100.0	67	37.9	37	75.5	1,369	91.8
児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした	782	91.8	376	91.0	68	38.4	26	53.1	1,252	84.0
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った	833	97.8	405	98.1	175	98.9	40	81.6	1,453	97.5
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った	825	96.8	407	98.5	175	98.9	40	81.6	1,447	97.0
学校・警察連絡員の指定を行った。	852	100.0	413	100.0	167	94.4	38	77.6	1,470	98.6
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた	848	99.5	408	98.8	125	70.6	43	87.8	1,424	95.5
P T Aなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた	569	66.8	281	68.0	13	7.3	9	18.4	872	58.5
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った	603	70.8	317	76.8	31	17.5	12	24.5	963	64.6
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対応のための啓発活動を実施した	803	94.2	395	95.6	120	67.8	26	53.1	1,344	90.1
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った	852	100.0	413	100.0	116	65.5	38	77.6	1,419	95.2
いじめ防止対策推進法第22条に基づき、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	852	100.0	413	100.0	177	100.0	44	89.8	1,486	99.7
学校総数	852		413		177		49		1,491	

(注1)複数回答のため、校数の合計は学校総数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合。

(2-12)いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法

【いじめを認知した学校】

区分		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
		校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
アンケート調査の実施		848	100.0	408	100.0	67	100.0	20	87.0	1,343	99.8
実施頻度	ア 年1回	5	0.6	1	0.2	7	10.4	2	8.7	15	1.1
	イ 年2～3回	700	82.5	230	56.4	59	88.1	17	73.9	1,006	74.7
	ウ 年4回以上	143	16.9	177	43.4	1	1.5	1	4.3	322	23.9
調査方法	ア 記名式	795	93.8	368	90.2	40	59.7	14	60.9	1,217	90.4
	イ 無記名式	361	42.6	178	43.6	20	29.9	9	39.1	568	42.2
	ウ 記名・無記名の選択式	43	5.1	32	7.8	15	22.4	4	17.4	94	7.0
回答方法	ア 学校で記入	848	100.0	403	98.8	64	95.5	17	73.9	1,332	99.0
	イ 持ち帰って記入	7	0.8	29	7.1	9	13.4	5	21.7	50	3.7
個別面談の実施		744	87.7	369	90.4	47	70.1	20	87.0	1,180	87.7
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常的に行われている日記等		296	34.9	202	49.5	7	10.4	10	43.5	515	38.3
家庭訪問		306	36.1	226	55.4	4	6.0	3	13.0	539	40.0
その他		36	4.2	14	3.4	1	1.5	3	13.0	54	4.0
いじめを認知した学校数		848		408		67		23		1,346	

(注1)複数回答のため、校数の合計はいじめを認知した学校数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分におけるいじめを認知した学校数に対する割合。

【いじめを認知していない学校】

区分		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
		校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
アンケート調査の実施		4	100.0	5	100.0	110	100.0	18	69.2	137	94.5
実施頻度	ア 年1回	0	0.0	0	0.0	6	5.5	4	15.4	10	6.9
	イ 年2～3回	3	75.0	3	60.0	100	90.9	14	53.8	120	82.8
	ウ 年4回以上	1	25.0	2	40.0	4	3.6	0	0.0	7	4.8
調査方法	ア 記名式	4	100.0	4	80.0	79	71.8	9	34.6	96	66.2
	イ 無記名式	1	25.0	2	40.0	18	16.4	5	19.2	26	17.9
	ウ 記名・無記名の選択式	0	0.0	0	0.0	20	18.2	5	19.2	25	17.2
回答方法	ア 学校で記入	4	100.0	5	100.0	91	82.7	14	53.8	114	78.6
	イ 持ち帰って記入	0	0.0	0	0.0	37	33.6	5	19.2	42	29.0
個別面談の実施		2	50.0	4	80.0	73	66.4	15	57.7	94	64.8
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常的に行われている日記等		0	0.0	2	40.0	5	4.5	3	11.5	10	6.9
家庭訪問		0	0.0	0	0.0	2	1.8	4	15.4	6	4.1
その他		1	25.0	0	0.0	2	1.8	7	26.9	10	6.9
いじめを認知していない学校数		4		5		110		26		145	

(注1)複数回答のため、校数の合計はいじめを認知していない学校数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分におけるいじめを認知していない学校数に対する割合。

【合計】

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	
アンケート調査の実施	852	100.0	413	100.0	177	100.0	38	77.6	1,480	99.3	
実施頻度	ア 年1回	5	0.6	1	0.2	13	7.3	6	12.2	25	1.7
	イ 年2～3回	703	82.5	233	56.4	159	89.8	31	63.3	1,126	75.5
	ウ 年4回以上	144	16.9	179	43.3	5	2.8	1	2.0	329	22.1
調査方法	ア 記名式	799	93.8	372	90.1	119	67.2	23	46.9	1,313	88.1
	イ 無記名式	362	42.5	180	43.6	38	21.5	14	28.6	594	39.8
	ウ 記名・無記名の選択式	43	5.0	32	7.7	35	19.8	9	18.4	119	8.0
回答方法	ア 学校で記入	852	100.0	408	98.8	155	87.6	31	63.3	1,446	97.0
	イ 持ち帰って記入	7	0.8	29	7.0	46	26.0	10	20.4	92	6.2
個別面談の実施	746	87.6	373	90.3	120	67.8	35	71.4	1,274	85.4	
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常的に行われている日記等	296	34.7	204	49.4	12	6.8	13	26.5	525	35.2	
家庭訪問	306	35.9	226	54.7	6	3.4	7	14.3	545	36.6	
その他	37	4.3	14	3.4	3	1.7	10	20.4	64	4.3	
学校総数	852		413		177		49		1,491		

(注1)複数回答のため、校数の合計は学校総数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合。

(2-13)いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生状況

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
重大事態発生校数(校)	15	6	1	0	22
重大事態発生件数(件)	15	6	1	0	22
うち、第1号	7	2	0	0	9
うち、第2号	11	6	1	0	18

(参考)いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
重大事態発生件数(件)	24	24	21	25	14	8	14
うち、第1号	10	13	9	8	3	4	7
うち、第2号	19	16	15	20	13	5	13

「重大事態」について、重大な被害を把握する以前のいじめの対応状況

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
いじめとして認知していた	12	4	1	0	17
うち、いじめの解消に向けて取組中だった	11	4	1	0	16
うち、いじめは解消していると判断していた	1	0	0	0	1
いじめとして認知していなかった	3	2	0	0	5
うち、いじめに該当し得るトラブル等の情報があった	3	1	0	0	4
うち、いじめに該当し得るトラブル等の情報がなかった	0	1	0	0	1

\*いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」であり、同項第2号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」である。

いじめ防止対策推進法第30条第2項及び第31条第2項に規定する調査(再調査)について

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
再調査を行った件数(校)	1	0	0	0	1

(2-14)いじめの問題により就学校の指定変更等を受けた児童・生徒数

区分	小学校	中学校	特別支援学校	合計	就学校の指定の変更又は区域外就学を認めた市町村数
児童・生徒数	10	4	0	14	7